



西ノ京

学校教育目標 「心豊かで しなやかに 生きる力 の育成」

京都市立西ノ京中学校

学校だより ⑥

令和5年(2023)9月28日

校長 藤井 泉

* * * * 総合学習発表会 * * * *

9月21日(木)に、総合学習発表会を実施しました。昨年度より、文化祭という形式ではなく、生徒たちがグループ毎に、総合的な学習の時間に取り組んだ探究学習の成果を発表するという取組を行っています。探究学習では生徒自らが課題を設定し、その解決に向けて情報を収集・整理・分析したり、周囲の人と意見交換・協働したりしながら学習を進めました。



こちらが、各学年のテーマです！



1年 SEE

～見つめよう 私たちの町、京都～

2年 CONSIDER

～考えよう、自分の生き方、働くことの意味から～

3年 SEND

～発信しよう 私たちの夢 世界へ～



2・3年生にとっては今年度2回目となる発表会ということもあって、昨年度の課題を踏まえた発表となりました。クイズ形式を取り入れたり歴史的な背景、防犯対策を説明したり、質問に臨機応変に応じたりと、どのグループの発表もとても興味深いものでした。

限られた時間の中で、自分たちが調べたことをしっかりと発信し、自分の言葉で説明することで、考えがより整理されたり、理解が深まっている様子がうかがえました。



* 京都市中学校秋季選手権大会 *

2年生が中心となって、新たなチーム体制で大会に挑んでいます。早い競技は、8月から始まっていますので、既に試合を終えた部もありますし、これからという部もあります。少し秋の空気が入ってきたように思いますが、まだ熱中症の心配はあります。水分補給や体調管理をしっかりして大会に臨んで欲しいと思います。

そして、昨年度と大きく異なる点は、制限なく観戦ができるようになったことで、多くの保護者の皆様に応援に来ていただけるようになったことです。生徒も力強く感じていること思います。それぞれの競技で、子どもたちが、練習の成果を発揮して、思う存分活躍してくれることを楽しみに、全力で応援したいと思います。



😊 ふれあい探検 in 西ノ京 😊

9月6日(水)、西ノ京中学校ブロックの小学校(朱雀第二小学校、朱雀第四小学校、朱雀第六小学校、朱雀第八小学校)の6年生が、本校に集まり、各小学校の学校紹介をして、交流を図ったり、生徒会本部の人たちから西ノ京中学校について説明を聞いたり、中学校の授業を体験したりしました。中学校の様子を知り、少しでも不安を解消し、希望をもって入学してくれることを願っています。



♪♪♪♪ 合唱練習 ♪♪♪♪

10月3日(火)は、合唱祭を実施します。毎日、音楽室からは、美しく力強い歌声が響いてきます。やっと3学年が一堂に会する合唱祭を開催することができることに期待を膨らませています。先日、体育館で行われた一年生の学年合唱を聞き、その元気な歌声に、思わず笑顔がこぼれました。コンサートホールのような設備はありませんが、当日は、きっと迫力ある歌声が本校の体育館に響き渡り、学校中に大きな感動が広がると確信しています。今から、本番がとても楽しみです。ご参観に際しましては、収容人数の関係で、保護者の皆様には、学年ごとに入れ替わっていただくことになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。また、名札の着用と上履きのご持参も重ねてお願いいたします。



▢▢▢ 朝のあいさつ運動 ▢▢▢

生徒会による「朝のあいさつ運動」を実施しています。各委員が、毎朝交代で、登校してくる生徒に「おはようございます」と元気に声をかけてくれています。西ノ京中学校を訪れる方々からは、「よく挨拶しますね」「気持ちのよい挨拶をしてくれるのが嬉しいです」といった言葉をかけていただくことが非常に多く、とても誇りに感じています。「挨拶」の「挨」には「押し開く」「互いに心を開いて近づく」という意味があるそうです。「おはようございます」の一言には、言葉を交わし合った人が一日を笑顔で始められる効果があるのだと思います。



▽▽第2回英語検定について▽▽

本校を準会場として、第2回英語検定の実施を予定しています。(申し込みは既に終了しています。)

【日時】 令和5年9月30日(土)

受付: 午前9時15分~9時30分

集合完了: 午前9時30分

【場所】 京都市立西ノ京中学校

※教室は受検級によって異なります。

当日、受付にて、教室を確認してください。

毎回、志願者票を記入する際に、郵便番号や電話番号がわからないということがよくあります。受検する生徒には、受検番号をお知らせする際に、志願者票メモをお渡ししていますので、必要な情報をメモして持参いただくと、当日、スムーズに記入することができます。

子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で
「京都はぐくみ憲章」を実践しましょう!

